

税豆知識

マイホームと税金

土地や建物などの不動産を取得した時には、不動産取得税がかかります。不動産取得税は、一定の要件に当てはまると、軽減される特例があります。今回は、この特例措置を中心に説明しましょう。

●不動産取得税とは

売買・贈与・交換・新築・増築などにより、土地や家屋を取得した人が、一度だけ県に納める税金です。

●税額は

不動産を取得した時の評価価格の4%（ただし、61年6月30日までに取得した住宅は3%）

●税の軽減（土地）

①56年7月1日から61年6月30日までに取得した住宅敷地で、次に該当する場合は、税額の4

分の1が軽減されます。

▽敷地を取得した日から2年以内に、住宅を取得したとき

▽敷地を取得した日前1年以内



に、住宅を取得していたとき

②表1の敷地については、①の減額のほか、さらに次のいずれが多い方の額が減額されます。

▽四万五千円

▽敷地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍×3パーセント

（※1戸につき200㎡が限度）

(表1) 軽減される住宅敷地

中古住宅用敷地	新築住宅用敷地
<ul style="list-style-type: none"> ●敷地と住宅を同時に取得したとき ●敷地を取得してから1年以内に、住宅を取得したとき ●敷地を取得する日前1年以内に、住宅を取得したとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●新築後1年以内の未使用の住宅と併せて、その敷地を取得したとき ●敷地を取得してから2年以内に、住宅を新築したとき ●敷地を取得する日前1年以内に、住宅を新築していたとき

窓口の記録

(7月21日～8月20日)

出生	12人	死亡	8人
婚姻	1件	離婚	1件
転入	51人	転出	31人

私も町民の仲間入り

出生児ご紹介

氏名	保護者	部	落
秋山美樹	弘志	すみれ	団地
清宮大輔	幸雄	新島	荒場
海保佳江	政則	南川	岸
渡辺理美	裕富	於立	幾会
伊橋端恵	一弘	牛本	町第4
土屋裕里	里康	茂弘	鳥喰沼
高橋美樹	一裕	宣男	於南部1の4
作田愛	正栄	康弘	山川
実川修司			
伊藤瞳			
小川			
鈴木			

市町村	職種	
	上級	初級
松尾町		
山武町	1	2
成東町	2	
九十九里町		
大網白里町	1	2
東金市	2	
幼稚園教諭		
技術職(土木)	上級	初級
1	3	1

不動産取得税についてのお問合せは、山武支庁税務課(☎0475514102)へどうぞ。

募集コーナー

市町村職員 統一採用試験

■試験日時 10月14日(日)午前10時(9時受付)

■受付期間 9月10日～25日

■申込書の請求・受付

申込者の希望市町村人事担当

課又は山武郡市広域行政組合総務課(☎0475514102)

51)へ

※横芝町は、今回採用いたしません

が、欠員を生じた場合は、本試験の受験者の中から、補充採用を行う予定です。

■採用団体と人員

商工会伝言板

個別記帳指導会

税理士による無料記帳指導会です。初めての方も御参加ください。

■とき 10月3日(水) 午前10時～午後4時(随時受付)

■ところ 商工会館相談室

※関係帳簿類を御持参ください。

※表紙の題字は、川島二矩子さん(東町)によるものです。

あとかき

オリンピックや高校野球の過熱もありましたが、この夏の暑さは全く異常でしたね。

雨のない真夏日が長く続いて人も自然もバテバテでした。

でも、この日照りのお陰で水稲は久々の豊作が見込まれるとか、農家の方々もホッとしましたことでしょう。

しかし、これからは台風シーズン、油断は禁物です。心を引き締めて爽快な秋へとつなげたいものです。